

じゅう

じゅうみんぜい

ぜいきん

いってい きんがく おお きゅうりょう 1) 1月1日に日本に住所があって、2) 一定の金額より多く給料をもら ひと がいこくじん す しちょうそん しはら ひつよう ぜいきん っている人は、外国人でも住んでいる市町村に支払う必要がある税金です。 ざいりゅう しはら じゅうみんぜい ばあい

もし、支払わないといけない「住民税」が支払われていない場合は、在留 きかん こうしんしんせい きょか ちゅうい

期間の更新申請などが許可されないこともあるので、注意してください。



きんがく まえ とし がつ にち がつ にち 支払わないといけない金額は、前の年の1月1日から12月31日までにもらった給料な しはら ほうほう どで決まります。支払う方法が2つあります。



とくべつちょうしゅう きゅうよ 給与から引かれる(特別徴収)

きゅうりょう じゅうみんぜい さ かいしゃ 会社が、給料から住民税を差し引い しくちょうそんやくば しはら かいしゃ て、市区町村役場に支払います。会社 はたら ひと じぶん しくちょうそんやくば で働く人は、自分で市区町村役場に じゅうみんぜい しはら ひつよう 住民税を支払う必要はありません。

とくべつちょうしゅう ね ぱあい きゅうよめいさいしょ ※特別徴収かどうか分からない場合は、給与明細書 かね かみ かくにん (いくらお金をもらったか書いてある紙) で確認す ることができます。それでも分からない場合は、 かいしゃ そうだん 会社に相談してください。



しはら ふつうちょうしゅう じぶん 自分での支払い(普通徴収)

まいとし がつごろ しくちょうそん 毎年6月頃に、市区町村から、「住民 ぜい しはら 税を支払ってください」という手紙 のう ふしょ とど のうふしょ (納付書)が届きます。この納付書と のうふしょ か きんがく かね も 納付書に書かれている金額のお金を持っ など しはら て銀行やコンビニ等で支払います。

いっかい ぜんぶはら いっかつばら かい わ ※「一回に全部払う(一括払い)」か、「4回に分けて はら ねん かいばら ねん かい ゎ 払う(年4回払い)」ができます。年4回に分けても、 Liso t Lisょうそん 支払いができない場合は、住んでいる市町村の ぜいきん たんとう まどぐち 税金を担当している窓口に相談してください。

しゅっこく あいだ じゅうみんぜい しはら にほん 日本から出国するまでの間に住民税を支払いすることがで にほん す ひと なか じぶん きない場合は、日本に住んでいる人の中から、 「自分に代わ ぜいきん てつづ おこな ひと のうぜいかんりにん ひつよう って税金の手続きを行う人(納税管理人)」を決める必要が しゅっこく まぇ す しくちょうそん あります。出国する前に、住んでいる市区町村に、 「自分に ぜいきん てつづ おこな ひと のうぜいかんりにん とどで 代わって税金の手続きを行う人(納税管理人)」の届け出を ひつよう する必要があります。



しはら じゅうみんぜい

コロナウイルスが理由で、住民税が支払えない人

かんけい した ま ばあい じゅうみんぜい Lはらい ま コロナウイルスと関係している下の①から④に当てはまる場合は、「住民税の支払いを待ってもらえ o (猶予制度)」を受けられる場合があります。申請する場合は、支払わないといけない期間などを かくにん はや す しちょうそん ぜいきん たんとう まどぐち そうだん 確認して、早めに住んでいる市町村の税金を担当している窓口にご相談してください。





じぎょう や



じぎょう



ざいさん おお そん 財産に大きな損が ばあい あった場合

じぶん かぞく びょうき 自分か、家族が病気 ばあい になった場合

事業を辞める、もしく きゅうし ばあい は、休止にした場合

事業が多くの財産や りえき うしな ばあい 利益を失った場合

おお

ほっかいどうがいこくじんそうだん

通訳が必要な人は、北海道外国人相談センターに電話してください。

9:00~12:00, 13:00~17:00

